

令和4年第3回臨時会

大江町議会会議録

令和4年 7月5日 開会
令和4年 7月5日 閉会

大江町議会

令和4年第3回大江町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (7月5日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○本会議に職務のため出席した者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定	6
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○閉会の宣告	26
○署名議員	27

大江町告示第 3 2 号

令和 4 年第 3 回大江町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 4 年 6 月 3 0 日

大江町長 松 田 清 隆

1 日 時 令和 4 年 7 月 5 日 午前 1 0 時

2 場 所 大江町議会議場

3 付議事件

- ・ 令和 4 年度大江町一般会計補正予算（第 3 号）

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

不応招議員（なし）

令和4年第3回大江町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和4年7月5日(火) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議第38号 令和4年度大江町一般会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	犬飼藤男君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

本日の議会は、新型コロナウイルス感染症対策として全員マスク等の着用での議会となります。

また、今年100周年を迎える水郷大江夏まつり灯ろう流し花火大会のPRの一環として、花火がデザインされているポロシャツの着用と、卓上に花火大会の表示を行っての議会となりますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、令和4年第3回大江町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、議場内での写真撮影を許可します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第126条の規定により、

4番 櫻井和彦君

5番 関野幸一君

を指名します。

◎会期決定

○議長（菊地勝秀君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員会での協議に基づき、本日1日間にしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

それでは、お諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

よって、事前に配付されている議案の朗読は省略いたします。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第3、議第38号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第3号）
を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） おはようございます。

それでは、私のほうから、議第38号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第3号）につ
いてご説明を申し上げます。

今回の補正は、長期化するコロナ禍の影響に加え、不安定な世界情勢により原油価格や物価が急激に高騰し、住民の日常生活や様々な業種、立場の方々が困難な状況に直面していることから、町民生活支援の一助とするため、補助交付金を主体とする緊急支援策を多方面から行うものでございます。

主な内容は、令和2年度と3年度に引き続いて、全ての町民が町内で使用できる商品券、これを配布し、家計支援と併せて町内での経済循環を促すほか、町内飲食店で使用できるお食事クーポン事業の第2弾を実施することとしております。なお、8月末までの使用期限となっています現在実施中のプレミアム付き商品券事業の後に、これらの事業を引き続き展開することで、住民生活と事業者の下支えを切れ目なく行ってまいります。

加えて、低所得などの世帯を対象とした冬期間の灯油等購入への助成を拡充するとともに、子育て世帯に対しては、国の生活支援特別給付金に、町独自で国と同額となる5万円を上乗せすることといたします。

また、商工業者、農業者、福祉・医療関係施設を対象といたしまして、一定の要件を設けた中で、原油価格、物価高騰に対応した支援を行ってまいります。

アフターコロナを見据えた対策といたしましては、若い世代の農業者や中核的農家を中心に農業分野でのICT活用を進めるため、スマート農業の導入に対する補助制度を創設するほか、町の公式LINEを新たに立ち上げ、情報発信をさらに強化していくこととしております。

コロナ対策以外でも、小鳥山スキー場で使用する圧雪車を更新するための経費や健康温泉館の空調設備更新など、緊急かつ重要な事務事業の早期執行を図るため予算編成を行ったものであります。

歳入予算につきましては、歳出予算の特定財源となる国県支出金と寄附金、その他、不足する財源については、前年度繰越金を充当しております。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億520万円を追加し、補正後の予算総額を57億3,060万円とするものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第38号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第3号）の詳

細についてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書により歳出からご説明いたしますので、5ページをお開きください。

2款総務費は44万円の増額です。

1項2目文書広報費の情報発信環境整備業務委託料は、令和3年度から運用を開始している町の公式SNSに、利用者の多いLINEを加えることで、利便性向上と情報発信強化を図るものです。

3款民生費は1,338万1,000円の増額です。

1項1目社会福祉総務費の冬の生活応援事業費は、非課税世帯等を対象とした冬期間の暖房燃料等の助成について、上限額を5,000円から1万円に拡充するため追加するものです。

2目老人福祉費では、75歳以上のみの世帯に属する方を対象としたタクシー券交付に要する経費を計上しておりますが、一人当たり650円のタクシー券を10枚とし、460人分を計上しています。4款1項1目の妊婦タクシー券交付事業費についても、同様の支援を行うこととしています。

また、介護保険施設物価高騰対策補助金は、原油価格や物価高騰の影響を受けている、らふらんす大江など7施設を対象として、一施設当たり10万円を助成するものです。同様に、4目障害者福祉費の障害者支援施設物価高騰対策補助金、2項1目の子育て支援施設物価高騰対策補助金、4款1項2目の医療機関物価高騰対策補助金についても、それぞれの施設に助成をするものです。

2項1目児童福祉総務費の子育て世帯生活支援特別給付金は、6月定例会で議決をいただいた国の経済対策で、低所得の子育て世帯を対象として、児童一人当たり5万円を給付するものです。町では、これに同額の5万円を上乗せして給付することとし、140人分の所要額を計上いたしました。子育て世帯生活応援報償については、外食やテイクアウトなどを利用していただくため、夏冬2回、それぞれ5,000円分の食事券をお送りするものです。

6ページの4目児童福祉施設費のウイルス対策等業務委託料は、ワクチンの接種対象でない小さなお子さんが安心して子育て支援センターを利用できるよう、施設内に抗菌・抗ウイルス加工を施すための経費であります。

4款衛生費は131万円の増額です。

1項2目予防費のウイルス検査委託料は、町民が無料で利用できるPCR検査費用について、さきの6月定例会でも増額させていただいたところですが、想定を超える利用となって

いるため追加をするものであります。

下段からの6款農林水産業費は1,255万円の増額です。

1項3目農業振興費のスマート農業推進事業補助金は、農業分野におけるICTの活用により、生産性の向上、省力化を図り、次世代農家を育成していくため、スマート農業の対象となる農機具等購入に対しての補助制度を創設します。また、肥料や資材価格高騰の影響を受けている農業者を支援し、経営継続を図るため、農業収入100万円以上を要件として、認定農業者と認定新規就農者等は5万円、それ以外の農業者は3万円を補助することとします。

11目新規就農者支援費では、望山区内の新規就農者用住宅建設予定地の用地取得が完了したことから、住宅の早期建設に向けた設計委託料を計上しました。

7款商工費は7,113万9,000円の増額です。

1項2目商工振興費は、町長説明にもありますとおり、物価高騰により住民生活や事業者にも影響が出ていることから、多方面からの支援策を盛り込んでおります。

商品券配布事業費補助金は、町民一人当たり5,000分の商品券を全町民に配布するもので、現在実施中のプレミアム付き商品券の使用期間終了後に実施する予定としています。さらに、その後にはプレミアム付きお食事クーポンを発行しますが、より多くの方が購入しやすくなるよう前回より単価を引下げ、2,000円分のクーポンを1,000円で購入できるよう変更をしております。

原油価格・物価高騰対策補助金は、事業者向けの支援策となりますが、事業収入100万円以上を要件として、法人は10万円、個人事業主の方は5万円を給付することといたします。

3目観光費では、朝日連峰古寺案内センター先の遊歩道で木橋の損傷や土手が崩れている箇所があることから安全確保のための工事費と、健康温泉館の空調設備等の更新工事費を計上しております。また、夏まつり大会負担金は、用途を花火大会に指定した寄附があったことから、寄附者の意を酌み追加するものであります。

10款教育費は638万円の増額です。

5項2目体育施設費の備品購入費追加は、小鳥山スキー場の圧雪車を更新しようとするものですが、現在の車両は1985年の製造のため部品交換もできず、毎年の修繕費もかさんでいました。そのため、新たな車両を探していましたが、このたびよい条件の中古車両が見つかったことから早急に確保し、購入しようとするものであります。

以上が歳出予算となっています。

続きまして、4ページに戻っていただきまして、歳入予算をご覧ください。

国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を8,340万円追加するほか、プレミアム付き商品券などの消費喚起事業に充当する商工費県補助金の計上、さらに不足する財源には、前年度繰越金を充当いたしました。

以上が令和4年度大江町一般会計補正予算（第3号）の主な内容であります。

○議長（菊地勝秀君） それでは、お諮りします。

議第38号の質疑については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

なお、発言される方は、ページ数をお示しの上、発言してください。

議第38号の質疑を行います。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

7ページ、商工振興費の中で、今説明にもありましたけれども、プレミアム付きお食事クーポン、あと5,000円の配布。8月までプレミアム券が期限でありまして、その後、9、10、11、12、1、2、3の中で、どのような順番でこの中身が進んでいくのか、具体的にお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

予定としては、商品券配布事業につきましては9月中旬から11月末まで利用ということで予定しております。その後、プレミアム付きお食事クーポン券については12月1日から2月末までの利用というようなことで、ずっとこう継続して対策していきたいということで予定しています。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。了解しました。

切れ目ない支援でありまして、町民の方々も大変喜んでおります。これからもまだ続くかもしれませんが、その辺りも考えていただいて、進んでいただければと思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 6ページをお願いします。

6ページの農林水産業費についてお伺いいたします。

スマート農業推進補助事業ということで、農機具に補助をしているということなんですけれども、大体機種、大体何台ぐらい今該当しているのか。今回該当になる機種の台数というのがあればお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） スマート農業推進事業の機種ということと、件数ということでありましてけれども、予算額が300万円ということでありましてけれども、補助率を2分の1として、上限を50万というふうに考えておりますので、上限額いっぱい機種の機種であれば6件というふうになりますけれども、上限額に達しないなら、それ以上の件数になるかと思えます。

機種につきましては、いわゆるICTを駆使した機械や設備に対しての補助ということで、例えば、ドローンですとか、あとは自動の草刈り機、あとは環境制御装置ということで、例えばトマトのハウスなどで、温度、気温を感知して自動でかん水になるような設備等などを現在のところは考えておりますけれども、幅が広いかと思えますので、ICTを駆使した機械で、省力化が図られる機械であれば対象となるというふうに考えております。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

今、だんだん農家の方が少なくなって、規模拡大という形で省力化になっているわけです、少人数に。規模を拡大すると、当然機械化も大きくしなきゃならない。大型化しなきゃならないと、なかなか規模拡大して、機種も大型化しなきゃならないという、えらい大変な仕事があるわけなんです。そこで、やっぱり大江町の農地というか、田畑を守るには、やっぱり最低限の農家の人口を確保しなきゃならないという意味で、いろいろな形でやっぱり大型機械するときに、町にいろんな要望があると思うんです。

そこで、今現在、例えば農家の方から、こういう機械には補助できるとか、あとそんな要望があって、それに果たしてどのくらい町として今応えられるのかなと思っていますので、その辺分かりましたらお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 議員おっしゃるとおり、いろいろな要望はございます。

町のほうでも、町単独の未来を耕す農機具購入事業、当初予算にも340万円ほどの予算を計上しておりますし、あと、大型機械というふうなお話がありましたけれども、稲作経営継続の支援ということで、300万円ほどの予算も計上しております。

機種につきましても、それぞれの農家の方が必要な機種というふうなことで要望をいただいておりますので、そういったことも可能な限り反映できるような制度設計をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

3月前だったかな、ある農家の方が、新しいSS、スピードスプレーヤに乗っているんで、買ったんですかと聞いたら、いや、借りてきたんだと。新しく機械を買って、俺、今から百姓するべかと、このSS何ぼすんのやと言ったら、300万から400万すると、こういうわけなのです。そうだと、やっぱり今果樹というのはスピードスプレーヤがないとほとんどやることができないという現実なので、だから、今の農家をやっている人が70歳以上の方なので、SSに乗っていて、壊れたらあと終わりだという形で、本当に先が見えないような実態なんです。だから、その辺をどうやってカバーできるのかなと、町としても。これから一生懸命、農林課でも町長もいろいろな形で、そういう、もう70歳過ぎると、やっぱり新しく機械を買っていいものか、やっぱり何百万と出さなきゃ、投資して、できるかできないかということで悩んでいるようなので。その方がやめると、何町歩と田畑が空いてくるわけなんです、荒れ地になってくると。その辺の対策なども今後検討して、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

一番最後のほうの施設用備品購入費ということで、7ページ、小鳥山スキー場の圧雪車更新であります、分かる範囲内ではいいんですけども、その圧雪車、いいものが入ったということで、見つかったというか、今お聞きしたんですけども、これはどの程度といたしますか、もし新車で買った場合、どの程度の、どのぐらいの金額のものだったのかなと。

それから、中古歴、何年ぐらい使用して、今後どのくらいもつのかなと。これも分からないと思っておりますけれども、おおむねで結構ですけれども、お聞きしたいなと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

このたび、探しておりました圧雪車、いいものが見つかったということで総務課長のほうからも説明ありましたが、平成16年製造、2004年製造です。17年程度使用した機種になります。

どの程度もつかということに関しましては、今現在使っている圧雪車、今回壊れてしまったわけなんですけれども、37年使用しております。ですので、それから計算すると、その程度使用できるというふうなことになるれば、今回630万で購入させていただいて、20年近くは使えるのかなというふうに考えているところでございます。

新車の価格につきましては、今回購入しようとしている中古については、もう新車は出しておりません。その後継機として新しく出しているものにつきましては、新車価格で4,000万になっております。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 1番、橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

2款1項2目12節情報発信環境整備業務委託料44万円、LINEを導入するに当たっての経費というふうにお伺いしました。

導入に当たって様々準備あると思うんですが、いつ頃開始を目指すのか教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

情報発信環境整備業務委託料であります、LINEを追加したいというように思っております。この作業につきましては、さほど時間はかからないかと思うんですが、補正でお認めいただいたらすぐ発注しまして、できるだけ早期にというようなことでしかお答えできないのですが、期間的には、そんな数か月もかかるものではないというように思っております。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

委託とか、どこかに発注されるようなお話だったんですけれども、この44万円というのは、来年度以降はどのような経費があるのか教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） この費用は、この環境を構築する作業費でありまして、来年度以降のメンテ費用なんかはかからないというように思っております。必要ないと思います。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

LINEは、たしか公式でつくと、発信する件数によって少しお金はかかってくる場合があるのかなというふうに思うので、その件をどういうふうにお考えなのかというのと、先日、大江町がテレビで放映された番組があったかと思うんですが、そのような広報もリアルタイムでできるのかなというふうに思いますので、そういう情報発信も、LINEだったら高齢の方も情報を取りやすいようですので、入れていただけたらと思いますが、先ほどのLINEの発信件数によってかかる金額についての考えをお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） すみません、ちょっと勉強不足で、細かいところちょっと把握していなかったんですが、再度業者のほうと話を詰めまして、必要な経費については当然必要なわけですが、なるべく経費がかからないように、そういった運営のやり方をしていきたいというように思っております。

○議長（菊地勝秀君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ページ、7ページ、商工観光費の観光費の中から工事請負ということで、古寺遊歩道整備工事費258万円についてお尋ねします。

6月の末に、古寺に行ったときに現場を見させていただきました。多分、数年前に一度崩れたところの手前の部分というか、そこのり面のところが崩れたのと、木橋が今回流されたものだと思っております。多分、これが流されたのが6月の末か、6月の頭か5月の末だと思うんですけれども、今年は山の日全国大会が多分山形県で行われるということで、多分、朝日連峰等も会場になると思っております。それで、これを今回の議会で議決することによって発注とかになると思うんですけれども、まずは、そのシーズンに間に合う工事ができるのかを、まずお聞きしたいと思えます。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 古寺遊歩道の整備関係でありますけれども、まず、場所的には、議員ご指摘のとおり、案内センターからの先の木橋の部分でありますけれども、その部分の崩落については、4月の下旬に崩落しまして、5月の中旬に、地元の方々、あと山岳会の皆様方、あと私どもの役場で、3者でまず仮の復旧ということで丸太を敷かせていただいて、渡れるようにというようなことで応急復旧をさせていただいています。

そして、その先のところも、少しのり面、木橋の部分が崩れているというようなことを確

認させていただいて、3か所の補修工事を今回要求させていただいているところです。

あと、今年度、山の日にちなんでイベントがあるわけですがけれども、朝日連峰もその一つに入っているわけでありましてけれども、そんなことで、先週の土曜、日曜日が朝日連峰の県民登山の日というようなことで実施させていただいております。朝日連峰の部分については終わって、その後、蔵王連峰とか、飯豊のほうとかということで県民登山が始まっていくというようなイベントスケジュールになっておりまして、一応その応急復旧した中で、県民登山は実施させていただいたということになっております。

あと、工事の時期ですけれども、今回お認めいただければ早急に発注はしますけれども、ちょっと秋の紅葉シーズン前までには何とか補修工事を終わらせていきたいなと思っておりますけれども、ただ、ちょっと現場的にも重機が入れないところもありますので、施工業者が決定次第、施工業者と相談をさせていただきながら、早急に工事完了になるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

県民の山の日というのは終わったということなんですけれども、今話にありました4月の下旬に分かって、多分、応急で工事をやったと思います。ただ、やはり渡りづらいなど、危ないなという面もあるし、その前にやれることはやれたのではないかなと思っております。

ただ、今後あそこに新しい木橋を架けるのか、それとも、ある程度恒久的に使えるものを架けるのかによって工事の仕方も変わってくると思いますが、近年の大雪で度々雪が解けるたびに、橋が壊れただの、のり面が崩れたとか、また沢のほうに崩落しているところが見つかるという部分が多々出てきていると思います。そこで、やはり一度きちんと工事の予定などを組みながら、どのようにしたら今後そういうことがならないかを考えながら工事をしていかなければならないと思いますが、今回のこの予算というのは、単に木橋にして壊れた部分だけを直すのか、それとも、ある程度そののり面、のり面というか、川から上がってくる面の補強などをしながらやるのか、その辺もどのように考えているか教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 今回の工事は、崩落した木橋については、今、丸太を敷かせていただいておりますけれども、その丸太を撤去しまして、またちょっと松材の丸太を敷かせていただいて、その上に板を敷いて平らな形にして、安全に歩行できるようにというよう

なことで考えております。

例えば、H鋼を使ってきちんとした橋を造ることになりますと、森林管理所との協議も必要になってなかなか難しくなるというようなこともありますので、そうならないような形の中で、まずは安全に歩行できるような形で施工させていただくというようなことで考えております。

あと、山の日のイベントについては、8月10日が祝日、11日か10日ですけれども、その日がメインイベントとなっておりますけれども、そこを前後して、県民登山があちこちで行われるというようなことになっておりますので、イベント自体は終わったということではなくて、イベントの前後にそういったイベントがあって行っているということでご理解いただければと思います。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 分かりました。

今度もまた木橋ですということであれば、何年かに1回流されたり、崩落したりするということも考えられると思います。そこを少しでも長もちするような工法とかを考えながらしていただきたいなと思っておりますので、よろしく検討していただきたいと思っております。

以上になります。

○議長（菊地勝秀君） 3番、藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

5ページの3款1項2目の中の高齢者等タクシー券交付事業費299万円についてお伺いします。

いつ頃、どのような方法で交付予定なのかお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

高齢者等タクシー券交付事業につきましては、本日の臨時会で議決を受けましたらすぐに、広報紙とか、あとは民生児童委員さん等を通じまして周知を図りながら、速やかに申請をしていただくように周知をしたいと考えているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 今、民生委員の方を通じてというふうにお答えいただいたと思うんですけれども、やはり高齢者の方の中には独り暮らしという方もいらっしゃるって、この交付に

対しての申請とかなかなか難しい方もいらっしゃるのではないかなというふうに考えますので、その辺ぜひ分かりやすいように、民生委員の方を通じて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 議員おっしゃられるとおり、分かりやすい方法で、丁寧な申請の仕方について周知をしたいと考えております。

○議長（菊地勝秀君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ページ数につきましては、6ページの4款衛生費の中の18節負担金、補助及び交付金、医療機関に物価高騰対策として50万円というふうな補助金が載っておりますけれども、具体的に石油等々、電気等々上がっているためなのか、医療機関というのは2つの医院を指すのか、それとも高齢者施設なんかも指すのかどうかですけれども、その詳細をお聞きしたいと思います。

それから、その下の6款1項農業費の新規就農者住宅の設計が150万円ございますが、望山地区ということで、地元なわけでございますが、おかげさまで新規就農者が3軒ほど定着しております。そのほか、新しい住宅が出るというふうなことで、望山区民、皆喜んでいるところでありますけれども、中には2棟建つんだぞとか、あとアパート形式の住宅が建つんだぞというふうなうわさが広まっております、ここで、何平米くらいの新規の住宅を建てられるのか、はっきりとお聞きしたいというふうに思っております。

それから、歳入でお聞きしたいと思います、4ページの繰越金が1,043万6,000円計上されております。

今回の補正予算というふうなことは、コロナ関係の中での国庫補助金の交付が見込まれるというふうな中での、低所得者層、あるいは子育て等全般、いろんな分野にわたって、かなり手厚い補助金を使っているなというふうに思うんですが、その中に、繰越金を1,000万投入しているというふうなことでございますが、繰越金のこれまでの動きをちょっと見ますと、当初予算で3,000万、第1回の補正で1,150万、2号補正予算で3,500万、また、今回1,043万6,000円ということで、8,698万9,000円の繰越金を、これまで令和4年度に充当しているというふうになっております。

そういった中で、財政調整基金に1,400万円ほどの当初予算での繰入れがなされております。ご案内のとおり、繰越金の2分の1は財政調整基金に積み立てるというふうな考えの下にやっていると思うんですが、これまでの8,690万の繰越金を充当しているということは、

1億6,000万、1億7,000万は最低繰越額が出ているというふうに私は理解しているんですが、3年度決算がこれから間もなく審査に入るというふうなことでありますけれども、3年度の繰越しが幾らほど見込まれているのかというふうな辺り1点と、いわゆる3年度決算の中で、翌年度へ繰越額、いわゆる繰越明許費の額が非常に少なくなった。それは、予算を削って減額したというふうに理解しているわけですが、その減額の内容が、コロナによる資材不足とか、人手不足というふうな、事業ができなかったというふうな答えが返ってくると。先ほどの臨時議会の中でも、教育文化課の中で、消防施設について、前年度できなかったので減額したと。当初予算では見込めなかった、補正でやったというふうな中で、繰越しというのは、本来あるべき事業ができなかったということが現れ、繰越しになっている。その繰越しを、その事業ができなかったものに振り向けるというふうのが最優先の課題だというふうに私は思うんだけど、その辺の考え方について総務課長にお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 初めに、伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

医療機関の物価高騰対策補助金につきましては、まず、趣旨につきましては、総務省が公表しております5月の物価上昇率が2.5%という数字が示されている中で、当然医療機関の中でも原材料費とか燃料費、光熱水費が多くなっている現状を踏まえて、1施設当たり10万円を補助したいという考え方でございます。

対象施設につきましては、町内の内科診療所2施設、あとは歯科診療所3施設ということで、全体で5施設に対して10万円ということで、50万円の計上をさせていただいたところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 続きまして、秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 望山地区の新規就農者用住宅につきましては、現在想定しているのは、これまでの新規就農者用住宅と同等のものということで、面積は約25坪、約82平米でございます。木造の二階建て、一戸建てということで、1棟の建設を予定しているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） それでは、繰越金についてご説明いたします。

令和3年度の決算につきましては、先般確定しまして、歳入総額から歳出総額を引いた、いわゆる形式収支については、4億2,071万4,000円という金額で確定しております。

ただ、例年と違うところがございまして、毛利議員からご指摘あったとおり、令和3年度

から4年度への繰越し事業が、事業費ベースで約3億7,800万円ほどあります。それに充てる繰越明許費繰越金が1億1,400万ほどございますので、それを差し引いた実質収支額は3億600万ほどになります。その額から、議員からご指摘のあったとおり、これまで予算に計上した金額が、今回の補正を含めまして8,698万9,000円ですので、今後、歳入予算に計上できる繰越金としては2億1,900万ほどになるというようなことであります。

ただ、これもルールがございまして、地方財政法のルールとしまして、実質収支額の2分の1以上は財政調整基金に積立てというルールがありますので、その金額は、今後財政調整基金への積立てを追加する金額が1億3,800万ほどありますので、それを差引きしますと、今後の補正予算の財源として実際当てにできる金額は、8,100万円ほどというふうなことになります。

ちょっと説明になっていないかもしれませんが、以上であります。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 収支の中で4億2,000万の繰越しだというふうなことで、繰越しされるべきものというような、繰越しできなかったのが減額したというふうなものを差し引くと、3億1,000万ということになりますと、この1億数千万の事業費は、当初予算で組み込んだという理解でよろしいんですか。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） ご指摘のとおり、繰越し事業費の財源として1億1,400万ほどを既にあてがっていますので、それを除くと、実質収支は3億600万というようなことになります。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ですけども、これまで8,600万の繰越しを充当したというふうな中で、それ以外にも当初予算の中で、いや、以外というのはないか、1億何がしの事業費に充てたということの中で、その1億何千万の財源に、もう8,600万円も充当になっているという理解でいいのか。

そして、ちょっと時期は忘れたんですけども、これからの繰越額は幾ら使えるということ、もう1回だけお願いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） ご説明いたします。

今後、歳入予算で計上できる前年度繰越金の額は2億1,900万ですが、財政調整基金への

積立てというルールがありますので、その分を除くと、実際に今後の補正予算で財源として活用できる金額は、8,100万ほどというようなことになります。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 1番、橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

6ページの4款1項1目妊婦タクシー券交付事業費についてお伺いいたします。

先ほど総務課長の説明で、6,500円分のタクシー券というふうに、高齢者の分と同じだというふうにお聞きしました。ということは、20人分だと思うんですけども、そのほかのこの事業の詳細を教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

今回の妊婦タクシー券交付事業につきましても、今回のコロナ禍とか、あとは物価高騰の中で、お子様を抱えて苦労している方というか、医療支援の中でもなかなか苦慮されている妊婦の方に対して助成を行いたいというものでございます。

当然、医療機関等にも通院しなければならないところもあります。それと、特に体が不調があって、なかなか車で運転できない場合とか、そういったことも想定されますので、それを今回助成をしたいという考え方でございます。

先ほどおっしゃられたとおり、今回は650円のタクシー券を8枚というのは、8月から3月までで月1枚という考え方をしております。それに、今後、お盆とか年末年始、そこについて2枚分をプラスして、10枚という考え方にしているところでございます。

対象者の20人につきましては、これから生まれる、母子健康手帳を申請される方等を含めまして、20人と想定したところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

今、コロナ禍でやはり大変な方ということとお聞きしたんですけども、財源が、今回一般財源になっていて、高齢者のほうは補助金を活用するんだなというふうに、交付金を活用するんだなというふうには考えたんですけども、妊婦タクシー券は全国的に始まっている事業なんだなというふうに今回調べて分かって、山形ではやっているところがほぼないので、大江町単独事業なのかなというふうに、すごいなというふうに思ったんですけども、とい

うことは、今年度の単年度事業なのかという確認と、これは大江町独自なのかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） おっしゃられるとおり、今回につきましては13万円の一般財源となっております。

基本的には、担当課といたしましては継続していく事業ということで考えていきたいとは思いますが、当然町全体の予算とか、そういったところもあるかと思っておりますので、それについては来年度予算の中で、要求した中で査定をしながら決定されていくものと考えております。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

継続したいと考えてらっしゃるということで、分かりました。

全国的に見ると、利用できる外出日に制限があったりとか、タクシー券に有効期限があったりとかというのがあられるらしいんですけれども、そういうのは大江町はないということで間違いないでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 今回要求している分につきましては、あくまでも令和4年度中に使っていただくというタクシー券ということで理解をしております。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 7ページの商工観光費の中から、原油価格・物価高騰対策補助金2,000万円でお尋ねしたいと思います。

説明の中にあります、一定規模の事業収入があることを要件として定額で補助するとありますけれども、この一定規模の事業収入というのはどのぐらいのことを考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 要件でありますけれども、令和元年度から令和3年度のいずれかの年度で、収入額が100万以上の法人、個人事業主の方におあげするというようなことで考えております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 1年間で年収が100万円以上ということの考えだと思いますけれども、今現在、大江町では、対象の事業者というのは大体何件ぐらいを想定しているのでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 法人については120件、個人について160件というようなことで想定して、予算化させていただいております。

〔「はい、了解です」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 3款1項2目の、ほかの議員も何回か質問されておりますが、高齢者等タクシーについてでございます。

まず、この予算の項目の目から、高齢者「等」、いわゆる「など」、タクシー券ということですが、この高齢者、75歳以上なんですけれども、この75歳以上のほかに、この「等」がついていますので、そのほかに何か対象の方がいらっしゃるのかどうかお伺いしたいと思います。

それと、この基準日、いわゆる誕生日が、その基準日によって74歳、いや欲しかったなどかいう方も出てくると思います。基準日は何年何月1日なのか、この辺お伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

高齢者等タクシー券交付事業の高齢者等の「等」という考え方でございますけれども、まず、高齢者というのは、あくまでも独り暮らしの高齢者ということで考えておりました、それ以外にも、75歳以上の高齢で構成される世帯についても対象としておりますので、その関係で「等」という文言を入れているところでございます。

あと、対象年齢については、来年の3月31日まで75歳に到達する方全員を対象としたいと考えております。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 分かりました。

来年の3月31日というのが基準日だそうなんですということで、1人当たり6,500円ということとは、単純計算しまして、割ったら460人という対象者でよろしいのかどうか。

それと、このタクシー券は、いわゆる高齢者はよくデマンドタクシーなんかも利用されて

いる方が多いと思います。デマンドタクシーなんかにもこれ利用されるかどうか、2件についてお伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

今回の場合につきましては、75歳以上のみの世帯というのが268人、あとは75歳以上の独り暮らしについては201人ございます。その中で、身障者の福祉タクシー券を既にもらっている方がいらっしゃいますので、その分の9人を引きまして、対象者については460人としているところでございます。

あと、デマンドを使っている方もいらっしゃるかと思いますけれども、そこは当然併用して使っていただいても結構だという考え方でございます。

○議長（菊地勝秀君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 歳入のほうについてお伺いします。

4ページ、商工費寄附金、補正前はゼロで、21万と補正額になって、このたび21万を歳入として使用するわけなんですけど、この寄附金の中身、中身というか内容、例えば、ふるさと納税なのか、あるいは夏まつり大会でもらった寄附とかとあるかと思いますが、これは、ふるさと納税ですと4月から6月までの入っている金を、これを歳入源として使うのか、その辺をお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 商工費の寄附金でありますけれども、観光指定寄附金ということで、これに関しては、山形新聞左沢専売所のほうで主催されましてチャリティコンサートをされて、その収益金ということで町のほうに寄附をいただいたものであります。それを寄附という形で受けまして、支出のほうで夏まつりに使ってほしいというようなことでのご意向での寄附金でありましたので、夏まつり大会のほうへ負担金として支出するというような形で使う予定であります。

○議長（菊地勝秀君） 1番、橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

2件をお願いします。

5ページの子育て世帯生活応援報償、夏冬の分の低所得の子育て世帯を対象としたお食事券5,000円分、それぞれ5,000円分ということなんですけど、これはどのようにお渡しになるのか。夏冬ということなんですけど、一遍に渡されるのか、それとも夏冬、通信運搬費とかが入

っていないので、恐らく取りに来てもらうのかなというふうに思うんですが、それを夏冬2回取りに来ていただくのか、1回で渡すのかをお聞きしたいのと、3款2項1目の、その下の子育て支援施設物価高騰対策補助金40万円の、これは1施設10万円というふうに伺っているんですけども、ということは4施設になると思うんですが、この施設の内容を教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 最初の子育て世帯の生活応援報償につきましては、これは、基本的に夏、お盆の時期と、あとはクリスマスの時期の2回に分けて送付をしたいというふうに考えております。当然通信運搬費につきましては、その他児童福祉の中で、共通経費ということで郵券料を支出する科目がございますので、その中で対応したいというふうに考えているところでございます。

あと1点。すみません、お待ちください。

子育て支援施設の物価高騰対策補助金につきましては、施設につきましては、保育施設については、にじいろ保育園、あゆみこども園、あとは大江幼稚園、あと放課後児童クラブにつきましては、O-KIDSと本郷東放課後児童クラブを計上させていただいております。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

商品券については、お盆とクリスマスにあわせて送付されるということで分かりました。

今のお話、施設の件なんですけれども、今のだと5施設になるのかなというふうに思いまして、4施設分の40万円でいいのか、それともどこかが5万円、5万円だったりするのかと思ってお聞きしました。お願いします。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 考え方としましては、保育園、幼稚園につきましては、1施設当たり10万円、あとは放課後児童クラブにつきましては、施設の規模等もございますので、半額の5万円とさせていただいているところでございます。

〔「分かりました」と言う人あり〕

〔「関連」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ただいまの橋本議員の質問に関連で、課長にお聞きしたいと思います。

お食事券というところに商品券とあるんですけども、お食事券を手渡して、日本一くん

商品券を渡したら、お食事に行かないで、灯油費、ガソリン代に回ると思っているのです、どのような形でお食事券として出すのかお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） まず今回、健康福祉課単独でお食事券という部分も考えましたけれども、対象として80世帯しかございませんので、当然、商工会を通じて、各事業所さんとの調整とか様々な要件があるかと思しますので、その中ではなかなか難しいところでもあるのではないかと。そういった中で、日本一商品券であれば、町内の、当然飲食業者の方も使えるわけでございますのでということで、商品券とさせていただきました。

今回のこの趣旨というのは、あくまでもこれまで臨時給付金等ございましたけれども、あくまでも現金の給付であったものですから、今回のこの趣旨は、例えば、一人親世帯についてはやっぱり生活がかなり厳しい中で、なかなか外食ができないというところもあるかと思しますので、そういった中で、まずは商品券を使って外食をしていただきたいというのが願いでございます。

ただ、先ほど議員さんがおっしゃられるとおり、ほかのものに使われる可能性もあるかと思しますので、今回につきましては、町からの手紙を添えまして、今回の趣旨ついて、利用者の方に丁寧に通知をしたいと考えているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 説明は分かりますけれども、お食事券とここに書いてあるのであれば、あくまでもお食事券として出すべきものであって、やはり日本一商品券で出して、一筆書いて、これは飲食で外食に使ってくださいというのは、やはりそれはちょっと違うのではないかと私は思っております。

その中で、やるのであればきちんと食事券というような形で出すべきと思っておりますが、何回言っても多分さっきの答えが返ってくると思っておりますけれども、やはり今後こういうことであれば、言葉のいわゆる使い方を変えながらしていく、支援をするんだったらストレートに支援をするということにしたほうが、よほどもらったほうも使いやすいし、ここで議論をしなくてもいいのではないかと思いますので、その辺のところの検討をよろしくお願ひしたいと思います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第38号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第3号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和4年第3回大江町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年9月9日

議 長 菊 地 勝 秀

署 名 議 員 櫻 井 和 彦

署 名 議 員 関 野 幸 一